

かみせいようきほうそう      すいしんきようぎかい  
紙製容器包装リサイクル推進協議会の概要

<p><b>1. 名称</b> 「紙製容器包装リサイクル推進協議会」 Paper Packaging Recycling Council</p>	<p><b>2. 設立</b> 平成10年2月5日</p>
<p><b>3. 設立の目的</b> 当協議会は、関係業界が容器包装リサイクル法の趣旨に的確に対応し、その他紙製容器包装廃棄物の減量化とトータルリサイクルシステムの、より合理的でコストミニマムなシステム構築を実現することによって、我が国における生活環境の保全、国民経済の健全な発展に寄与することを目的として設立された任意団体です。</p>	
<p><b>4. 事業内容</b> 当協議会は目的達成のために、次の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 紙製容器包装の再商品化システムの具体的構築及び円滑な運用並びに必要な制度整備の提言に関する事項</li> <li>2) 紙製容器包装の再商品化手法の調査、実証試験及び施設整備に関する事項</li> <li>3) 紙製容器包装の分別収集、分別基準についての調査及び提言に関する事項</li> <li>4) 紙製容器包装の前処理システム並びにそのための技術、設備及び費用等の調査に関する事項</li> <li>5) 紙製容器包装の再商品化製品の用途拡大に関する事項</li> <li>6) 紙製容器包装の再商品化についての普及・啓発及び情報収集・提供に関する事項</li> <li>7) 財団法人日本容器包装リサイクル協会との連携・協力及び国内外関係機関との交流・協力に関する事項</li> <li>8) その他本協議会の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>	
<p><b>5. 会員構成</b> 当協議会は、以下の会員によって構成されています。      (平成21年1月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正会員(21団体) 紙製容器包装に関係する団体</li> <li>・正会員(46企業) 紙製容器包装に関係する事業者</li> <li>・特別会員 本協議会が特に協力を要請する正会員以外の団体</li> </ul>	
<p><b>6. 協議会組織</b></p> <pre> graph TD     Council[紙製容器包装リサイクル推進協議会] --- President[会長]     Council --- VicePresident[副会長]     Council --- Secretariat[事務局]     Council -.-&gt; GeneralMeeting[総会]     GeneralMeeting --- BoardOfDirectors[理事会]     GeneralMeeting --- BoardOfSupervisors[監事]     BoardOfDirectors --- ExecutiveCommittee[運営幹事会]     ExecutiveCommittee --- GeneralAffairs[総務委員会]     ExecutiveCommittee --- Technical[技術委員会]     </pre>	
<p><b>7. 所在地・お問い合わせ先</b> 紙製容器包装リサイクル推進協議会 事務局 〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-21 日本酒造会館3F TEL: 03-3501-6191 FAX: 03-3501-0203 URL: <a href="http://www.kami-suisinkyo.org/">http://www.kami-suisinkyo.org/</a></p>	

## 8. 活動の概要

### 事業の対象

当協議会は、「容器包装リサイクル法」対象の紙製容器包装の内、段ボールと(材料にアルミニウムを使用していない)飲料用紙容器を除く、「その他紙製容器包装」(紙箱・紙袋・包装紙など)についての事業を行っています。

### 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

その他紙製容器包装は多種多様な形態・用途で使用されています。商品の「安心・安全」のための品質の保持、運搬時の内容保護など容器包装の機能を損なわないことを基本とした中で、紙の使用量の削減やリサイクルしやすい形態の開発などが行われてきました。当協議会では、実績を上げている各社の成果をまとめた「紙製容器包装3R改善事例集」を作成し、3Rの更なる推進と普及促進に取り組んでいます。

### 自主行動計画の策定

古紙のリサイクルは民間ベースで従来から続けられており、最近の回収率でも70%を超えるレベルで行われています。しかし、紙製容器包装のリサイクルは、環境省がまとめた平成19年度分別収集実績報告では、収集量で8.3万トン、市町村実施率で38.3%であり、他の容器包装素材と比較するとまだ低い状態です。

当協議会では「2010年度までに回収率20%を達成する」を自主行動計画の一つとして策定し、取り組みを進めています。

### 実態調査と回収状況の推定

紙製容器包装として単独に分別収集されているケースはまだ少なく、雑誌に混ぜて集めたり、「雑がみ・その他の紙」などの分類で混合収集されていることが多く、回収の実態把握が難しい状況にあります。

このため、当協議会独自で「回収物の組成分析調査」を行い、分別収集方法と紙製容器包装の構成比の関係などの実態把握に取り組んでいます。

又、全国の回収量を推計するために、人口10万人以上の全ての市区に「アンケート調査」を実施し、全国の平成19年度の紙製容器包装の回収量を14.2万トン(回収率15.4%)と算定しています。

### 主体間(消費者・行政・事業者)の連携

容器包装の3R推進のためには、事業者の自主行動計画の取り組みと同時に、消費者や行政との連携が重要です。「3R推進団体連絡会」でのフォーラム・セミナーなどの交流活動や、エコプロダクツ展や各種展示会への出展などで連携・協働の取り組みを進め、紙製容器包装の3R推進のための情報提供や啓発活動を実施しています。

3R推進団体連絡会は、容器包装リサイクル法に関連する事業者団体が連携して、平成17年12月に結成されました。容器包装の3Rの円滑な推進と普及啓発を行うとともに、加盟団体相互の情報交換を図り、社会に貢献することを目的として活動しています。

URL : <http://www.3r-suishin.jp/>